

平成 18 年 8 月 4 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
日本レジデンシャル投資法人

代表者名
執行役員
山 内 章
(コード番号：8962)

問合せ先
パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社
取 締 役
高 野 剛
(TEL：03-5251-8528)

(訂正) 決算短信の一部訂正について

平成 17 年 7 月 25 日に公表いたしました「平成 17 年 5 月期 決算短信」、平成 18 年 1 月 30 日に公表いたしました「平成 17 年 11 月期 決算短信」及び平成 18 年 7 月 25 日に公表いたしました「平成 18 年 5 月期 決算短信」の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

	ページ番号
平成 17 年 5 月期 決算短信	2
平成 17 年 11 月期 決算短信	4
平成 18 年 5 月期 決算短信	6

以上

平成 17 年 5 月期 決算短信

【訂正箇所】

(訂正事項 1) 7, 8 項

2. 運用方針及び運用状況 (2) 運用状況 ② 次期の見通し

d 決算後に生じた重要な事実

<訂正前>

(イ) 新投資口の発行

平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会において、短期借入金の返済及び特定資産（投信法第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金等に充当する目的で、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 6 月 14 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 17 年 7 月 8 日に払込が完了しました。

<訂正後>

(イ) 新投資口の発行

平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会において、短期借入金の返済及び特定資産（投信法第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金等に充当する目的で、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 6 月 14 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 17 年 7 月 8 日に払込が完了しました。なお、当該新投資口の発行に関する平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。

<訂正前>

(ロ) 投資法人債の発行

平成 17 年 6 月 24 日及び平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会の決議に基づき、短期借入金の弁済を目的に、以下の通り投資法人債を発行し、平成 17 年 7 月 20 日に払込が完了しました。

<訂正後>

(ロ) 投資法人債の発行

平成 17 年 6 月 24 日及び平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会の決議に基づき、短期借入金の弁済を目的に、以下の通り投資法人債を発行し、平成 17 年 7 月 20 日に払込が完了しました。なお、当該投資法人債の発行に関する平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。

(訂正事項 2) 25 項

3. 財務諸表等 (1) 経理の状況 重要な後発事象

<訂正前>

当期 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年5月31日)	前期 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 6 月 14 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 17 年 7 月 8 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p> <p>2. 投資法人債の発行</p> <p>平成 17 年 6 月 24 日及び平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成 17 年 7 月 20 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 16 年 10 月 28 日開催の役員会において、以下の通り新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 16 年 12 月 1 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 16 年 12 月 17 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>

<訂正後>

当期 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年5月31日)	前期 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 6 月 14 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 17 年 7 月 8 日に払込が完了しました。<u>なお、当該新投資口の発行に関する平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p>(後略)</p> <p>2. 投資法人債の発行</p> <p>平成 17 年 6 月 24 日及び平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成 17 年 7 月 20 日に払込が完了しました。<u>なお、当該投資法人債の発行に関する平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p>(後略)</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 16 年 10 月 28 日開催の役員会において、以下の通り新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 16 年 12 月 1 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 16 年 12 月 17 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>

平成 17 年 11 月期 決算短信

【訂正箇所】

(訂正事項 1) 9 項

2. 運用方針及び運用状況 (2) 運用状況 ② 次期の見通し

d 決算後に生じた重要な事実

<訂正前>

(イ) 新投資口の発行

平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会において、短期借入金の返済及び特定資産（投信法第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金等に充当する目的で、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 12 月 12 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 18 年 1 月 11 日に払込が完了しました。

<訂正後>

(イ) 新投資口の発行

平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会において、短期借入金の返済及び特定資産（投信法第 2 条第 1 項における意味を有します。）の取得資金等に充当する目的で、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 12 月 12 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 18 年 1 月 11 日に払込が完了しました。なお、当該新投資口の発行に関する平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。

(訂正事項 2) 29 項

3. 財務諸表等 (1) 経理の状況 重要な後発事象

<訂正前>

当期 (自 平成17年6月 1 日 至 平成17年11月30日)	前期 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年5月31日)
<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 12 月 12 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 18 年 1 月 11 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 6 月 14 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 17 年 7 月 8 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p> <p>3. 投資法人債の発行</p> <p>平成 17 年 6 月 24 日及び平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成 17 年 7 月 20 日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>

<訂正後>

当期 (自 平成17年6月 1 日 至 平成17年11月30日)	前期 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年5月31日)
<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 12 月 12 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 18 年 1 月 11 日に払込が完了しました。</p> <p><u>なお、当該新投資口の発行に関する平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p>(後略)</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 6 月 14 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 17 年 7 月 8 日に払込が完了しました。</p> <p><u>なお、当該新投資口の発行に関する平成 17 年 5 月 19 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p>(後略)</p> <p>3. 投資法人債の発行</p> <p>平成 17 年 6 月 24 日及び平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成 17 年 7 月 20 日に払込が完了しました。</p> <p><u>なお、当該投資法人債の発行に関する平成 17 年 7 月 6 日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成 18 年 7 月 19 日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p>(後略)</p>

平成 18 年 5 月期 決算短信

【訂正箇所】

(訂正事項 1) 15 項

3. 財務諸表等 (1) 経理の状況 ③投資主資本等変動計算書

<訂正前>

当期 (自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日)

(単位: 千円)

	投資主資本			評価・換算差額等	純資産 合計
	出資総額	剰余金	投資主資本合計	繰延ヘッジ 損益	
		当期末処分利益			
平成 17 年 11 月 30 日残高	82,936,941	2,020,931	84,957,873	—	84,957,873
当期中の変動額					
新投資口の発行	22,656,160	—	22,656,160	—	22,656,160
剰余金の配当	—	△2,020,866	△2,020,866	—	△2,020,866
当期純利益	—	2,629,139	2,629,139	—	2,629,139
繰延ヘッジ損益	—	—	—	182,874	182,874
当期変動額の合計	22,656,160	608,272	23,264,433	182,874	22,447,307
平成 18 年 5 月 31 日残高※1・2	105,593,101	2,629,204	108,222,306	182,874	108,405,181

<訂正後>

当期 (自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日)

(単位: 千円)

	投資主資本			評価・換算差額等	純資産 合計
	出資総額	剰余金	投資主資本合計	繰延ヘッジ 損益	
		当期末処分利益			
平成 17 年 11 月 30 日残高	82,936,941	2,020,931	84,957,873	—	84,957,873
当期中の変動額					
新投資口の発行	22,656,160	—	22,656,160	—	22,656,160
剰余金の配当	—	△2,020,866	△2,020,866	—	△2,020,866
当期純利益	—	2,629,139	2,629,139	—	2,629,139
繰延ヘッジ損益	—	—	—	182,874	182,874
当期変動額の合計	22,656,160	608,272	23,264,433	182,874	<u>23,447,307</u>
平成 18 年 5 月 31 日残高※1・2	105,593,101	2,629,204	108,222,306	182,874	108,405,181

(訂正事項 2) 28 項

3. 財務諸表等 (1) 経理の状況 重要な後発事象

<訂正前>

当期 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前期 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
1. 資産の譲渡について (後略)	1. 新投資口の発行 平成 17 年 11 月 17 日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成 17 年 12 月 12 日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成 18 年 1 月 11 日に払込が完了しました。 (後略) 3. 投資法人債の発行 平成 17 年 12 月 22 日及び平成 18 年 2 月 8 日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成 18 年 2 月 20 日に払込が完了しました。 (後略)

<訂正後>

当期 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前期 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
1. 資産の譲渡について (後略)	1. 新投資口の発行 平成17年11月17日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年12月12日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成18年1月11日に払込が完了しました。 <u>なお、当該新投資口の発行に関する平成17年11月17日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。</u> (後略) 3. 投資法人債の発行 平成17年12月22日及び平成18年2月8日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成18年2月20日に払込が完了しました。 <u>なお、当該投資法人債の発行に関する平成18年2月8日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。</u> (後略)